

# 遊具点検業務仕様書

1 業務名 令和8年度 佐久市立小学校屋外遊具点検業務

2 業務箇所 佐久市立岩村田小学校ほか13校

学校名	所在地	電話番号	規準点検	劣化点検
岩村田小学校	佐久市岩村田2641-2	0267-67-3309	-	○
佐久平浅間小学校	佐久市長土呂1717	0267-66-1717	-	○
中佐都小学校	佐久市塚原808	0267-67-3418	-	○
高瀬小学校	佐久市鳴瀬1350-1	0267-67-2459	○	○
野沢小学校	佐久市取出町472-3	0267-62-0109	○	○
泉小学校	佐久市三塚273-1	0267-62-0394	-	○
岸野小学校	佐久市伴野1725	0267-62-0384	-	○
中込小学校	佐久市中込491	0267-62-0065	○	○
佐久城山小学校	佐久市平賀5325-1	0267-62-0356	○	○
平根小学校	佐久市上平尾936	0267-67-3539	-	○
東小学校	佐久市志賀6128-1	0267-68-6829	-	○
浅科小学校	佐久市甲2003-1	0267-58-2102	○	○
望月小学校	佐久市協和5229	0267-53-2208	-	○
臼田小学校	佐久市下小田切165-1	0267-82-1651	-	○

3 業務期間 契約日から 令和8年11月27日 まで

4 業務概要 別紙「佐久市立小学校屋外遊具一覧」に記載のある遊具の点検業務

## (1) 点検内容

- ①安全領域、落下空間及び形状(隙間、突起)等
- ②構造部材の破損・摩耗・変形・腐食等の合否
- ③消耗部材の破損・摩耗・変形・腐食等の合否
- ④継手金具の破損・摩耗・変形・腐食等の合否
- ⑤その他の破損・摩耗・変形・腐食等の合否
- ⑥各学校屋外遊具(種類、個数等)の把握及び配置図への図示
- ⑦修理必要箇所の写真撮影

## (2) 点検方法

- ① (一社)日本公園施設業協会が認定、登録した公園施設製品安全管理士と同等以上の知識を有する者が実施し、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(最新版)」(国土交通省)及び「遊具の安全に関する基準」((一社)日本公園施設業協会)に準じた点検を実施する。【目視・触診・聴診・打診・計測器などによる計測等】
- ② 遊具の安全に関する基準JPFA-SP-S:2024」に示されている定期点検総括表・定期点検票に基づいて点検を行うこと。
- ③ 学校敷地内であるため、点検作業においては作業中であることを表示するとともに、児童等の安全に十分配慮して行うこと。

(3)点検報告書

① 遊具の位置と定期点検総括表の管理番号を記載した配置図、「遊具の安全に関する基準JPFA-SP-S:2024」に示されている定期点検総括表、定期点検表及び遊具毎の写真(劣化・損傷具合)を学校ごとに紙媒体で綴りA4版で正副2部、電子データ(CD-R)を1枚提出すること。

② 修繕(交換等)が必要な遊具については、優先順位の一覧表を作成し、学校ごとに概算見積書を提出すること。なお、見積書の提出期限は令和8年9月8日までとする。

(4)その他

① 本業務の点検にあたり、各学校との日程調整等については、受託者が行うこと。

② 点検日が決定したところで、日程表を当課へ提出すること。

③ 点検業務で学校敷地へ立入る際は、学校の教頭又は事務職員等へ連絡した上で立入ること。

④ 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により決定するものとする。

⑤ 貸与資料等:各学校の配置図CAD(JWW)データ